

平成28年小布施町議会9月会議会議録

議事日程(第1号)

平成28年9月6日(火)午前10時再開

再開

町長の挨拶及び議案の総括説明

諸般の報告

議事日程の報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 審議期間の決定について
- 日程第 3 議案第47号 平成28年度小布施町一般会計補正予算(第4号)について
- 日程第 4 議案第48号 平成28年度小布施町一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第 5 議案第49号 平成28年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第 6 議案第50号 平成28年度小布施町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 日程第 7 議案第51号 平成28年度小布施町介護保険特別会計補正予算について
- 日程第 8 議案第52号 平成28年度小布施町下水道事業特別会計補正予算について
- 日程第 9 議案第53号 平成28年度小布施町農業集落排水事業特別会計補正予算について
- 日程第10 議案第54号 平成28年度小布施町水道事業会計補正予算について
- 日程第11 決算特別委員会の設置について
- 日程第12 決算特別委員会委員の選任について
- 日程第13 議案第39号 平成27年度小布施町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議案第40号 平成27年度小布施町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 議案第41号 平成27年度小布施町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 議案第42号 平成27年度小布施町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 議案第43号 平成27年度小布施町同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計

歳入歳出決算認定について

- 日程第18 議案第44号 平成27年度小布施町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 議案第45号 平成27年度小布施町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 議案第46号 平成27年度小布施町水道事業会計利益の処分及び決算認定について
- 日程第21 決算審査報告
- 日程第22 請願第2号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める請願書
- 日程第23 陳情第1号 畑地かんがい施設改修事業の助成に関する陳情書
- 日程第24 議会報告第4号 定期監査の報告について
- 日程第25 議会報告第5号 地方財政健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第26 議会報告第6号 小布施町土地開発公社の平成27年度事業報告及び決算報告と平成28年度事業計画及び予算報告について
- 日程第27 議会報告第7号 小布施町振興公社の平成27年度事業報告及び決算報告と平成28年度事業計画及び予算報告について

本日の会議に付した事件

議事日程のほか

追加日程第1 総務産業常任委員長報告

追加日程第2 議案第47号 平成28年度小布施町一般会計補正予算（第4号）について

出席議員（14名）

1番 中村雅代君

2番 福島浩洋君

3番 富岡信男君

4番 小西和実君

5番 川上健一君

6番 山岸裕始君

7番 小林茂君

8番 小林一広君

9番 小淵晃君

10番 渡辺建次君

11番 関谷明生君

12番 関悦子君

13番 小林正子君

14番 大島孝司君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 市村良三君 副町長 久保田隆生君

教育長 中島聰君 総務課長 田中助一君

企画政策課長 西原周二君 健康福祉課長 八代良一君

産業振興課長 竹内節夫君 建設水道課長 畔上敏春君

教育次長 池田清人君 監査委員 畔上洋君

事務局職員出席者

議会事務局長 三輪茂 書記 小松文子

再開 午前10時00分

◎再開の宣告

○議長（大島孝司君） おはようございます。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

平成28年小布施町議会を再開いたします。

本日の会議は、通年議会実施要綱第4条第2項により、9月会議と呼称いたします。

◎町長挨拶及び議案の総括説明

○議長（大島孝司君） 町長から挨拶及び議案の総括説明があります。

市村町長、登壇願います。

市村町長。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） おはようございます。

平成28年小布施町議会9月会議に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

ブラジルのリオデジャネイロで開催されましたオリンピックにおいて、男子50キロ競歩に出場した大島出身の荒井広宙さんが、見事に銅メダルを獲得されました。町内初のオリンピック選手の大活躍に、町は歓喜に沸きました。現地まで応援に行ってくださった町民の皆さんが、オリンピック会場で直接声援を送ってくださり、町内でもパブリックビューイングに400名余りの大勢の皆さんにお集まりをいただいて応援することができました。世界の舞台での荒井さんのご活躍を町民の皆さんとともに祝福し、2020年に開催されます東京オリンピックにおいて、さらなるご活躍をご期待申し上げたいと思います。

荒井選手には、9月11日に、町民に明るい希望を与えていただいた功績をたたえ、町民栄誉賞を贈ります。この日は、町民の皆さんとともに喜びを分かち合おうと、オープンカーで町内を回っていただき、その後、大日通りでは陸上自衛隊東部方面音楽隊が先導する祝賀パレード、北斎ホールでは町民栄誉賞授与式と祝賀会を計画しており、関連の議案として補正予算を提出させていただきました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

8月27日、日本景観学会秋季大会が、続いて、9月2日から4日の3日間にわたり地域活性化学会第8回研究大会が、北斎ホールや公民館、小学校特別教室棟など、町内の施設を会場に開催をされました。

地域活性化学会は、平成20年に設立され、地域活性化を担う専門的な人材の育成、地域活性化の理論と方法の学際的な研究、地域活性化に関する研究成果の地域への還元などを柱に活動し、平成21年からは、毎年各都市の大学で研究大会を開催してまいりました。8回目を迎えることし、初めて大学のキャンパスを飛び出して小布施町を会場に開催することとなり、「小さなまちの挑戦～地方創生とまちづくり」をテーマに、120名を超える研究者がその研究成果を発表してくださいました。

さらに、学会参加者だけでなく、一般の方々も無料で聴講いただける基調講演やシンポジウムなどの特別招待プログラムも催され、多数の町民の皆さんにもご参加いただきました。その結果、参加者総数は過去最高の360名にも上ったとのことで、町民の皆さんのまちづくりに対する意識の高さと、協働と交流のまちづくり、特に大学などの専門機関との協働に対し、全国的に高い関心があることを改めて強く実感いたしました。学界関係者からも、小布施町に対し高いご評価をいただいております。議員各位を初め、町民の皆さんのご協力に改めて感謝を申し上げます。

春以来、例年に比較し、早いペースで推移してきた農作物の生育状況は、果樹全般にわたり少雨による多少の影響があるものの、収穫量には大きな影響がなく、総体的には例年並みとなると伺っております。間もなく本格的な収穫期を迎えますが、このまま大きな災害に遭うことなく、豊かな実りの秋を迎えられますことを強く願っております。

主要事業の進捗状況と今後の予定を申し上げます。まず、重点施策である農業振興、産業振興について申し上げます。

町農業振興策の柱として進めるブランド戦略事業は、ことしも春のチェリーキッスフェアを皮切りにさまざまな取り組みを進めております。ことし収穫されたチェリーキッスは、既に、振興公社において個人あるいは企業等への販売につなげております。ブルムリーについても、過日開催したブルムリー生産者会議において、ことしも昨年並みの収穫量を見込むと報告されております。昨年、全国ネットのメディアに取り上げていただいたことで、生産量の大半を販売することができました。

個人消費者への販売が増えただけでは、販売量には一定の限界があります。このため、両農産物とも個性豊かな原材料としての魅力により、大量仕入れなどを行っていただける企

業、商店などの開拓に向け引き続き取り組むとともに、振興公社による独自商品の開発も進め、小布施町原産として知名度のさらなる拡大につなげてまいります。このブランド戦略事業による知名度拡大を図ることで、果樹産地としての町農産物の認知度を広め、他産地に打ち勝つ強い産地形成につなげてまいります。

これからの町農業の担い手となる新規就農者支援事業では、これまで行ってきた新規就農者の確保に加え、就農された皆さんの販売支援にも重点を置いた取り組みを行っております。また、新規就農者確保を目指し、春以来、東京都内における就農相談会に2回、大阪での相談会に1回参加をいたし、町農業のPRに努めてまいりました。

3回の相談会に来場された方は1,982名で、うち町のブースに相談に見えた方は47名になりました。このうち、7月と8月にそれぞれ1名ずつ、町内農家における1週間の就農体験をされ、今月も3名の方が、24日から1泊2日の日程で就農体験をされます。この農業体験を通じ、1人でも多くの方に町農業への関心を高めていただけますよう、関係機関とともに実のある就農体験の実施を図ってまいります。

現在、国の青年就農給付金制度を活用し、町内で就農されている方は11人おり、ことさらに2人の方が新規就農者として独立営農される予定にしております。こうした新たに就農された皆さんへの支援として、農産物の販売支援も行っております。ふるさと納税に係る返礼品として新規就農者の農産物をPRするとともに、ことしはこれまで町が関係を築いてきた交流市町村等が行う物産展などにご出店をいただき、みずから販売することで、消費者の皆さんとのパイプづくりに役立てていただけるよう進めております。例えば、現在、福井県鯖江市に小布施町新規就農者ブースを設置いただけるよう話を進めており、現時点では、新規就農者1名が参加を希望していただいております。今後は、より多くの新規就農者の皆さんの参加をお願いする予定にしております。

町内にある事業所等を対象に、各事業所における今後の事業承継に対する意向確認と、承継に求められる支援策を探ることを目的に、商工会と連携し、事業承継アンケート調査を実施いたしました。対象とした事業所数は363事業所、ご回答いただいた数は205件、回収率は56%となりました。アンケート結果では、現在ご自身が営む事業を次世代に承継したいとする方が51%、事業承継を予定しない方が49%となり、半数近くの方がご自身の代で廃業もやむを得ないとなっております。

しかし、そのうち約3割の皆さんは、何らかの形で事業あるいは店舗、事業所は継いでもらいたいとの意向もあり、こうした皆さんのご意向に応えられるよう、支援策の構築を図る

ことが強く求められます。現在、集計作業を進めており、今後事業主の皆さんが求める必要な支援策の構築につなげてまいりたいと考えております。

ここ数年、町内への入り込み状況に関しては秋口に集中する傾向があり、9月から11月までの土日祝日等、混雑時の駐車場対策及び交通渋滞緩和策の構築が課題となっております。今般、中学校グラウンド東側の臨時駐車場に隣接する土地を、駐車場としてお借りできることになりました。あわせて、つすみ保育園駐車場の拡張工事も進められることから、休日には臨時駐車場として利用することで駐車場確保につなげます。

また、中町南交差点付近一帯における渋滞緩和については、国道18号及びインター方面からの流入を迂回させることで緩和につなげられるよう、迂回路の誘導看板の設置を検討しております。ドライバーの皆さんに認識されやすい誘導とすることで車両の集中化を防ぎ、訪れる皆さんにも地域の皆さんにも、移動のしやすい環境整備を図ってまいります。

定住交流、まちづくり等について申し上げます。

7月に開所式を行いました東大先端研・小布施町コミュニティ・ラボは、コミュニティの再生及び活性化に関する総合的研究、産学官民連携のまちづくりに関する研究などを主要テーマに、研究と実践に取り組んでまいります。今後、コミュニティの維持、保全、活性に向けて地域の資源を有効活用するため、まずは研究員や学生が自治会の皆さんにお話をお聞きし、空き家や未利用施設などの実態調査とリノベーション企画の検討を行い、年度末までに報告書に取りまとめる予定にしております。

次に、慶應SDM・小布施町ソーシャルデザインセンターの取り組みについて申し上げます。

学生が小布施を訪れ、インタビューや現地調査を行うとともに、システムデザイン・マネジメントの思考法や手法を使いながら、地域の持続可能性を高められるよう解決策を検討するデザイン・プロジェクトの発表会が、8月20日慶應大学で行われました。内容は、栗ガ丘小学校の夜の時間を活用して、地域の大人の皆さんや町出身の町外でご活躍をされている方々が先生となり、子供たちにかかわり、子供たちも将来先生役として戻ってくるという連鎖から、地域のつながりに持続性を生み出そうという提案であります。実現に向けてはさらに調整が必要なことも多くあり、引き続き検討を続けてまいります。

今年の小布施若者会議は、11月4日から6日までの3日間の日程で開催する方向で調整を始めました。今後、慶應SDM・ソーシャルデザインセンターを中心にコンセプトを固め、これまでもかかわっていただいている方々や共感をいただける企業、法人などとともに、具

体的なプログラムづくりを進め、町民の皆さんへのご案内やご報告にも心がけてまいります。また、将来的には自立可能な体制づくりを目指してまいります。

町民の皆さんを対象に、慶應S DMの教官や関係者からシステムデザイン・マネジメントの思考法や手法を学んでいただく、（仮称）S DM学入門講座と、この入門講座の参加者を中心に具体的なプロジェクト化を目指す、これも仮称ではありますが、小布施インキュベーションスクールを、11月の後半から3回程度のシリーズとして開催を予定しております。

今年度のふるさと納税は、感謝特典のさらなる充実を図るとともに、感謝特典のない、小布施町の施策やまちづくりにかかわる若い皆さんの活動を応援いただく寄附項目を設けるなど、より多くの皆さんに小布施町を応援していただけるよう取り組んでおります。

これらの取り組みにより、8月末現在、約4,400件、6,200万円の寄附金のお申し込みをいただいております。主力農産物がそろそろ秋に向け、小布施町の農業振興を図るため、寄附を通じて応援いただく皆さんをふやしてまいりたいと思いますとともに、そして皆さんに心から御礼を申し上げたいと思います。

高齢者の皆さんの移動手段確保のため、新しい公共交通について検討しております。これは、議員の皆さんにも大変ご心配をいただいております。

昨年度、ある企業から、地域の方々の助け合いから公共交通の機能を担っていただくご提案を受け、地域公共交通会議で検討してまいりました。地域の皆さんの助け合いによる取り組みに大きな意味があるわけですが、現在の小布施町では、公共交通事業者がその役目を担うことが適切ということで、この9月1日から10月31日まで、実証実験としてご提案のあった大島、飯田、山王島地域で、公共交通事業者による乗り合いタクシーの運行を行っております。2カ月間の運行結果を踏まえ、全町的に実施することが可能か、既存の公共交通の仕組みとの融合も考えながら、小布施町ならではの新しい仕組みづくりを目指したいと考えております。

河川の整備促進は、国土交通省へ千曲川右岸側押羽地籍の盛り土と、立ヶ花狭窄部の拡幅開削の要望を行っており、早期に事業が完了するよう、関係市町村と引き続き要望をしております。

水路の改良事業は、地元要望にお応えしながら計画的に整備をしております。下流域への雨水流出抑制のための雨水浸透ますの設置も、地元自治会や町民の皆さんのご理解とご協力が得られる地区への設置を計画しております。

伊勢町地区で着手いたしました雨水調整池も、9月末完成に向け、工事を進めております。

工事期間中に何度か激しい雨が降り、工事現場内が浸水をいたしました。計画どおりの浸水能力を施工の途中においても確認しております。台風シーズンに向け、一日も早い完成に努めてまいります。

7月21日から8月23日まで、それぞれの自治会の皆様のご理解をいただき、町政懇談会を9コミュニティで実施をいたしました。多くの議員の皆さんにもご参加をいただけて、御礼を申し上げます。

今回のテーマは、介護施設、水害対策、須崎市北部地区への小布施分署からの救急車の出動についてで、町民の皆さんからご意見をお聞きしました。また、地域の課題や町政についてご意見も伺いました。お聞きしたご意見については、できることから速やかにお応えするとともに、今後の施策に生かしてまいりたいと考えております。

また、今回議題とした水害対策については、今回も台風の被害が東北、北海道で大変でありますけれども、台風シーズンを迎える中で、河川の氾濫などについて各機関から出される情報を把握し、町民の皆さんに適切にお知らせするとともに、的確に対応してまいります。

生活環境、福祉、保健について申し上げます。

ことしの敬老の日は9月19日ですが、12日からご高齢の皆さんの長寿をお祝いし、米寿及び白寿以上の皆さんのお宅を表敬訪問させていただきます。ことし対象となる皆さんは、米寿を迎える方が75名、白寿の方が10名、百賀の方が5名、百賀を超えられる方が8名の、計98名であります。最高齢は、百五賀をお迎えになられる方がおいでになります。

9月15日に、桂文生師匠を初めとする皆さんにより、恒例の敬老ふれあい寄席を北斎ホールで開催いたします。多年にわたり社会に貢献されてこられた皆さん方のご長寿を心よりお喜び申し上げますとともに、今後もお健やかに過ごしていただけますよう、心からご祈念申し上げます。

消費税率引き上げの影響による、低所得の皆さんの経済的負担緩和を目指した臨時福祉給付金と、一億総活躍社会を実現するため、賃金引き上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援として、障害年金、遺族年金受給者に対し、年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給をさせていただきます。支給対象になると思われる方には、8月に申請書をお送りしてございますので、12月2日までに申請いただきますようお願いを申し上げます。

議員ご案内のように、介護保険制度が改正され、現在の介護度が要支援1と2の方に対する訪問介護サービスと通所介護サービスが、平成30年3月末までに地域支援事業に移行することになっております。そのために、町内の介護事業所の皆さんと、地域支援事業の中での

要支援高齢者の受け入れ等について、話し合いを進めさせているところであります。

ご高齢の方が増加し、若者が減少する中、介護や福祉を支えるための人材の確保、財源の確保が非常に重要な課題となってきました。このような中、医療と介護の連携をさらに深めるとともに、要介護状態にならないよう、町民の皆さんみずから取り組む健康づくり、介護予防活動を進めてまいります。

また、地域の持てる力を十分に活用した地域包括ケアシステムを構築するために、町内のさまざまな団体や事業所、ボランティアの皆さんによる、あったかい議という会議、そういう名称をつけましたけれども、4回ほど開催をいたし、地域で支え合う仕組みづくりに向け、取り組んでおるところであります。

町民の皆さんが、超高齢社会の中で健康で生き生きと暮らせるように、新生病院と協働で小布施スタディに取り組んでいます。運動器の障がいなどで要介護になるリスクが高い状況を指すロコモティブシンドロームと日常生活との関係を明らかにし、加齢に伴う運動機能の変化を5年、10年と追跡調査を行い、介護予防施策につなげていくもので、昨年度は174名の皆さんにご協力をいただきました。今年度はさらに調査対象をふやすため、ご協力をお願いする皆さんには、病院から直接ご案内をお送り申し上げますので、趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いを申し上げます。

環境省が公表する一般廃棄物処理事業実態調査において、平成26年度実績で、長野県は1人1日当たりのごみ排出量が少ない都道府県第1位になりました。小布施町は、これまでの町民の皆さんのご協力により、長野県平均833グラムよりもさらに少ない745グラムとなりました。平成27年度の各家庭等からの可燃・埋立ごみ及び資源物等の排出状況は、可燃ごみが2,502トンで前年度比0.1%の増、埋め立てごみが49トンで前年度比0.5%の増、資源物は473トンで前年度比12.4%の減となっております。

今後も、各種リサイクルの推進に努めるとともに、ごみの減量化に取り組んでまいりますので、議員各位を初め、町民の皆さんのご協力をお願いを申し上げます。

次に、教育、文化について申し上げます。

「日本の高校生がみずからの進路を主体的かつ多様な選択肢から考えられる世の中に」をスローガンとした、キャリア教育プログラム、リベラルアーツを学ぶ、「第4回小布施×サマースクール by HLAB」が、8月15日から21日までの6泊7日の日程で、多くの町民の皆さんのご協力をいただき、盛大に開催することができました。このサマースクールは、町内を含む全国から集まった50人の高校生を対象に、ハーバード大学を中心とした国内外の

大学生の皆さんのお力を得て開催することができました。生きた英語を学びながらの有意義な体験学習ができたものと思います。

ハーバード大学生を初めとした、世界の大学生と一緒に話やゲームをする交流プログラムを小布施で開催し、町民の皆さんにもご参加をいただきました。参加いただいた高校生は、全く新しい観点から自分や社会を見ることができる力を感じ取ることの大切さを学んでいただくことができたものと思います。小布施町からご参加いただいた3人の高校生を初め、全国からお集まりいただいた高校生の皆さんの今後に期待を申し上げ、今回ご協力をいただきました町民の皆さんに心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

また、昨年に引き続き、中学生を対象に、大学生や社会人との交流体験と英語力の養成を図る目的で実施する小布施中学校のグローバル合宿は、8月8日から10日までの3日間、生徒28名が参加して、ことしは飯綱町で実施をいたしました。体験期間はわずかではありますが、HLA Bなどと同様に英語の習得の動機づけになるものであり、実際に参加された中学生の皆さんは、英語や国際理解などに興味を持たれたものと思います。引き続き取り組みを進めてまいります。

小布施スポーツ少年団の女子バレーボールチームが、8月9日から12日にかけて行われたファミリーマートカップ第34回全日本バレーボール小学生大会で、各県の代表48チームの中で見事ベスト8に勝ち残りました。選手からは、2020年の東京オリンピックに出場し、活躍したいなどの抱負をいただき、選手の皆さんの今後のご活躍が大変楽しみであります。

秋には、町民の皆さん総参加の第52回町民運動会を開催し、ことしも東京小布施会の皆さんや、多くの町外の皆さんの参加をいただけるよう準備をしております。昨年、第二町民チームが大いに運動会を盛り上げていただきましたが、ことしも小布施若者会議あるいは東京小布施会などを中心に、さまざまな皆さんにチームを組んでいただきます。また、町内の企業にお勤めの方の参加など、どなたにでもご参加をいただけるオープン種目をことしも取り入れますので、そのときご帰省された方や、小布施においでいただいた方々などにもご参加をいただきたいと思います。地域、コミュニティでの団結力が発揮される運動会を盛り上げてまいりたいと考えております。

町制60周年記念事業から実施しているおぶせ能の公演を、11月27日に実行委員会の皆さんの手で開催していただきます。大勢の方のご参加により、公演を盛り上げていただきたいと思います。町とご縁があります佐野登先生を初め、有名な能楽師の皆さんによる能をご堪能いただきたいと思います。

美術館関係では、高井鴻山記念館が現在改装工事のため、来年3月まで休館とさせていただいております。

おぶせミュージアムにおきましては、10月1日から12月6日まで中島千波展を開催いたします。

そのほか、秋に開催されますイベントとして、10月15日、16日の土日に行う六斎市と同日開催の総合文化祭や、11月2日には芸能祭などが開催されます。

大勢の町民の皆さんにごらんいただき、ご参加いただき、楽しんでいただくことにより、活力に満ちた小布施の秋が演出できるものと思っております。

次に、提出いたしました議案について総括説明を申し上げます。

提出いたしました議案は、平成28年度一般会計及び特別会計の補正予算8件、平成27年度一般会計及び特別会計等の決算認定8件の計16件であります。

平成28年度一般会計補正予算（第4号）は、荒井広宙選手の凱旋パレードと祝賀会開催のため150万円、町営松村駐車場の近隣に臨時駐車場を備えるための土地借り上げ料15万円を計上するものであります。なお、一般会計補正予算（第4号）につきましては、大変恐縮ではございますが、緊急性が高いため、本日中のご審議、議決を賜りたいと存じます。

平成28年度一般会計補正予算（第5号）は、2億1,910万2,000円を追加し、補正後の額を49億1,034万6,000円とするものであります。

歳出の主なものは、財政調整基金積立金1億5,800万円、大規模建設事業資金積立金1,600万円、ふるさと応援基金積立金242万5,000円、臨時職員賃金として10月1日から県内最低賃金が24円引き上げられる影響額44万9,000円、JA須高が合併することに伴う電算データ等を変更するための委託費用106万7,000円、マイナンバー関連でのシステム改修や総合運用テスト委託費用224万1,000円を各会計の各科目に追加するもの、情報システムの強靱化に向けた電算委託料380万6,000円、北部コミュニティ地区の放送設備の修繕に対する補助150万円、想定最大規模の降雨量による湛水区域が見直されたことから洪水ハザードマップを更新し、各ご家庭にお知らせするマップの印刷代108万円、B型肝炎ワクチン予防接種が定期の予防接種となったことに伴う接種委託料106万9,000円の増と、社会資本整備総合交付金870万円の減額に伴う道路、水路の新設改良工事費等438万2,000円の減などであります。

歳入は、地方交付税は額の確定により247万円を増額し、臨時財政対策債を891万6,000円減額いたします。そのほか、マイナンバー制に伴う補助金184万円、JA須高が合併する

ことに伴う電算データ等を変更するための負担金106万6,000円を見込み、土木事業の減額に対応した分担金、補助金、町債を整理しております。なお、前年度繰越金については、額の確定により総額3億1,530万4,000円となり、2億3,736万円を増額させていただきます。

平成28年度国民健康保険特別会計補正予算は、7,648万円を追加し、補正後の額を17億5,678万2,000円とするものであります。

歳入は、平成27年度決算の確定により、繰越金が7,630万5,000円増額となったものであります。

歳出は、療養給付費等負担金返納金に1,396万8,000円、国民健康保険財政調整基金への積立金3,152万8,000円などであります。

平成28年度後期高齢者医療特別会計補正予算は、37万8,000円を追加し、補正後の額を1億1,924万8,000円とするものであります。

平成28年度介護保険特別会計補正予算は、3,764万4,000円を追加し、補正後の額を10億2,454万1,000円とするものであります。

平成28年度下水道事業特別会計補正予算は、20万7,000円を追加し、補正後の額を4億9,139万9,000円とするものであります。

平成28年度農業集落排水事業特別会計補正予算は、37万4,000円を追加し、補正後の額を1億7,211万4,000円とするものであります。

平成28年度水道事業会計補正予算は、JA須高が合併することに伴う電算データ等を変更するための負担金106万6,000円のうち、水道事業会計分の13万5,000円を追加し、補正後の水道事業費用を2億991万8,000円とするものであります。

次に、平成27年度一般会計、特別会計の歳入歳出決算について申し上げます。

一般会計は、歳入総額51億4,558万5,000円、歳出総額47億9,107万2,000円で、前年度と比べ、歳入で1.2%の増、歳出で1.0%の増となっており、歳入総額から歳出総額を引いた歳入歳出差引額は3億5,451万3,000円となっております。

また、平成28年度への繰越事業に充当すべき一般財源は、自治体セキュリティ強化事業、地方創生加速化交付金関連事業、低所得高齢者臨時福祉給付金事業、保育園環境整備事業、水路新設改良事業、消防車両の車両動態管理装置の整備事業負担金などで3,920万9,000円となっております。歳入歳出差引額からこれらを差し引いた実質収支は、3億1,530万4,000円であります。

平成28年度へ繰り越しましたこの実質収支 3 億1,530万4,000円のうち、後年度の円滑な財政運営を確保するために 1 億5,800万円を財政調整基金へ、1,600万円を大規模建設事業資金積立基金へ積み立てたく、今会議に補正予算を議案として提出しておりますので、よろしくご審議をお願いいたします。

歳入のうち、町税は10億7,441万6,000円で、個人住民税が前年に比べ1.0%、481万1,000円の増収となりました。法人町民税が前年に比べ14.3%、574万7,000円、固定資産税は前年に比べ2.0%、1,007万円の減、町たばこ税は0.6%、30万7,000円の増、入湯税は445.8%、21万4,000円の増となり、町税全体として前年に比べ1.0%、1,032万8,000円の減収になりました。

地方交付税は17億3,927万8,000円で、前年度に比べて1.2%、2,101万5,000円の増、臨時財政対策債の発行可能額は 1 億8,190万9,000円で、前年に比べ4.3%、816万8,000円の減で、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税額は19億2,118万7,000円で、前年に比べ0.7%、1,284万7,000円の減となりました。

国庫支出金は 3 億9,898万2,000円で、臨時福祉給付金や地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金などにより、前年度に比べ8.8%、3,216万4,000円の増となりました。県支出金は 1 億9,557万4,000円で、保育緊急確保事業補助金や福祉医療費給付事業補助金などの減により、前年度に比べ0.7%、132万3,000円の減となりました。

寄附金は 1 億673万4,000円で、ふるさと納税の大幅な増により、前年度に比べ1,801.9%、1 億112万2,000円の増となりました。

町債は 3 億650万円で、臨時財政対策債発行額を 1 億5,000万円、借換債5,360万円、道路・水路整備事業で 1 億290万円の発行を行い、前年度に比べ27.8%、1 億1,810万円の減となりました。

歳出は、目的別に見ますと、総務費が 9 億4,541万7,000円で、構成比が19.7%、民生費が12億2,412万4,000円で25.5%、衛生費が 2 億4,725万4,000円で5.2%、農林水産業費が 2 億6,916万8,000円で5.6%、土木費が 6 億7,629万4,000円で14.1%、教育費が 5 億6,797万円で11.9%、公債費が 4 億8,240万7,000円で10.1%などとなっております。

性質別を普通会計で見ますと、普通建設事業費などの投資的経費が 5 億9,579万3,000円で、構成比12.6%、人件費が 7 億4,562万1,000円で15.8%、公債費が 4 億2,947万6,000円で9.1%、物件費が 8 億9,426万3,000円で18.9%、扶助費が 4 億9,227万7,000円で10.4%、繰出金が 7 億1,571万7,000円で15.1%などとなっております。

次に、水道事業会計を除く国民健康保険、下水道事業など6特別会計の総額は、歳入が31億2,090万1,000円、歳出が29億9,694万9,000円で、前年度と比較いたしますと、歳入で2.1%の増、歳出で0.7%の減となっております。

国民健康保険特別会計は、保険給付費総額で8億8,761万2,000円を支出いたしました。その主なものは、療養諸費で7億8,099万9,000円、高額療養費で9,820万1,000円であります。

後期高齢者医療特別会計は、総額で1億2,249万6,000円を支出いたしました。その主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金で1億1,988万4,000円であります。

介護保険特別会計は、保険給付費総額は7億8,165万円で、その主なものは、居宅介護サービス給付費が3億2,105万7,000円、施設介護サービス給付費が2億3,330万6,000円であります。

同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計は、返済のみを行っております。

下水道事業特別会計は、雨水ポンプ場、汚水マンホールポンプ等、施設の適切な維持管理を行いました。また、未加入世帯の加入促進を図り、各家庭からの接続による水洗化率は、平成27年度末現在96.4%になっております。

農業集落排水事業特別会計は、北部、雁中処理場、汚水マンホールポンプ等、施設の適正な維持管理を行いました。北部、雁中処理場の維持管理に2,978万円、施設の改良は雁中地区処理施設の機能強化で690万円を支出いたしました。水洗化率は、平成27年度末現在96.5%になっております。北部処理場の機能強化を順次、今後進めてまいります。

水道事業会計は、建設改良費の総事業費は2,330万4,000円で、福原、伊勢町、中央、中条地区で配水管布設がえ工事を行ったほか、駒場水源導水管布設がえ工事等を行いました。水道事業の年間有収水量は119万4,000トンで、収益的収支では4,411万4,000円の利益を上げることができました。

以上、議案について総括説明を申し上げます。期間中よろしくご審議をいただき、議決を賜りますようお願い申し上げます、挨拶にさせていただきます。

なお、9月会議最終日に人事案件の追加提出を予定しておりますので、こちらをあわせてお願いを申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（大島孝司君） 以上で町長の挨拶及び議案の総括説明が終わりました。

◎開議の宣告

○議長（大島孝司君） これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（大島孝司君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告事項について申し上げます。

請願等の受理について報告いたします。

8月10日付、小布施土地改良区理事長、呉羽一布君から、畑地かんがい施設改修事業の助成に関する陳情書、8月15日付、連合長野高水地域協議会須高地区連合会会長、荻原公和君ほか1名から、国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める請願書の提出がありました。

請願書等は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、朗読は省略いたします。

次に、6月会議で採択されました、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書は、内閣総理大臣を初め、関係機関へ送付いたしましたので、ご了承願います。

次に、専決処分のお知らせをいたします。

専決処分の内容は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、今会議において説明のため議会へ出席要求した者の職氏名は、一覧表に印刷してお手元へ配付いたしましたとおりでありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わりにいたします。

◎議事日程の報告

○議長（大島孝司君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

直ちに日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大島孝司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録に署名すべき議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

12番 関悦子 議員

13番 小林正子 議員

以上の2名を指名いたします。

◎審議期間の決定

○議長（大島孝司君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。

9月会議の議会運営に関する議会運営委員会の決定事項について、議会運営委員長から報告を求めます。

小林議会運営委員長。

〔議会運営委員長 小林一広君登壇〕

○議会運営委員長（小林一広君） 議会運営委員会の決定事項についてご報告申し上げます。

9月会議の審議期間につきましては、提出されました議案等を慎重に検討いたしました結果、本日から9月23日までの18日間とすることに全員一致で決定しましたことをご報告いたします。

○議長（大島孝司君） お諮りいたします。9月会議の審議期間につきましては、議会運営委員長報告のとおり9月23日までの18日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、9月会議の審議期間は、18日間と決定いたしました。

なお、審議期間中の審議予定につきましては、お手元に配付いたしました印刷物のとおり

でありますので、あらかじめご了承願います。

◎議案第47号及び議案第48号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（大島孝司君） お諮りいたします。日程第3、議案第47号及び日程第4、議案第48号は平成28年度小布施町一般会計補正予算に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

議案第47号及び議案第48号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

田中総務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（大島孝司君） 以上で議案第47号及び議案第48号の説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第47号及び議案第48号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第47号及び議案第48号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

なお、議案第47号は、本日この後、総務産業常任委員会を開会し審査をお願いいたします。

◎議案第49号～議案第54号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（大島孝司君） お諮りいたします。日程第5、議案第49号から日程第10、議案第54号までは平成28年度小布施町特別会計補正予算に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

最初に、議案第49号から議案第51号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。

八代健康福祉課長。

〔提案理由説明〕

○議長（大島孝司君） 以上で議案第49号から議案第51号までの説明が終わりました。

続いて、議案第52号から議案第54号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。

畔上建設水道課長。

〔提案理由説明〕

○議長（大島孝司君） 以上で議案第52号から議案第54号までの説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第49号から議案第54号までは、お手元に配付いたしました議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎決算特別委員会の設置

○議長（大島孝司君） 日程第11、決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。議案第39号 平成27年度小布施町一般会計歳入歳出決算認定について及び議案第40号から議案第46号までの平成27年度小布施町特別会計歳入歳出決算認定について、慎重審議を期すため、議長及び監査委員を除く12名をもって構成する決算特別委員会を設置したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

◎決算特別委員会委員の選任

○議長（大島孝司君） 日程第12、決算特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算特別委員会委員の選任については、委員会条例第5条の規定により、議長において、

中村雅代議員	福島浩洋議員	富岡信男議員
小西和実議員	川上健一議員	山岸裕始議員
小林茂議員	小林一広議員	小淵晃議員
渡辺建次議員	関悦子議員	小林正子議員

以上12名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました12名の議員を、決算特別委員会の委員に選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました12名の議員を決算特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

◎議案第39号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（大島孝司君） 日程第13、議案第39号 平成27年度小布施町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

田中総務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（大島孝司君） 以上で議案第39号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第39号は、先ほど設置されました決算特別委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第39号は、決算特別委員会へ付託することに決定いたしました。

ここで昼食のため暫時休憩いたします。

再開は午後1時の予定です。再開は放送をもってお知らせします。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時00分

○議長（大島孝司君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第40号～議案第46号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（大島孝司君） お諮りいたします。日程第14、議案第40号から日程第20、議案第46号までは、平成27年度小布施町特別会計歳入歳出決算認定に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

最初に、議案第40号から議案第42号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。

八代健康福祉課長。

〔提案理由説明〕

○議長（大島孝司君） 以上で議案第40号から議案第42号までの説明が終わりました。

続いて、議案第43号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

池田教育次長。

〔提案理由説明〕

○議長（大島孝司君） 以上で議案第43号の説明が終わりました。

続いて、議案第44号から議案第46号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。

畔上建設水道課長。

〔提案理由説明〕

○議長（大島孝司君） 以上で議案第44号から議案第46号までの説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第40号から議案第46号までを、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、決算特別委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第40号から議案第46号までを、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、決算特別委員会へ付託することに決定いたしました。

◎決算審査報告

○議長（大島孝司君） 日程第21、決算審査報告を行います。

監査委員に決算審査の報告を求めます。

畔上監査委員。

〔監査委員 畔上 洋君登壇〕

○監査委員（畔上 洋君） それでは、お手元の平成27年度小布施町決算審査意見書に基づきまして審査報告をさせていただきます。

まず、1ページでございます。

平成27年度小布施町決算審査意見書。

平成27年度一般会計及び特別会計の決算審査を行った結果は次のとおりであるということで、この意見書におきましては、関谷監査委員と意見の一致を見ておりまして報告させていただくことを、まず報告しておきます。

1番目が、審査の概要でございます。審査の期日は、平成28年7月15日、19日、20日、22日、25日、28日、そして8月4日、計7日間でございます。

審査の場所は、小布施町役場及び町の出先機関において行いました。

審査の対象としたものは、平成27年度小布施町一般会計歳入歳出決算、同27年度小布施町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書ほか、その下に書いてある5つの特別会計、そして平成27年度小布施町水道事業会計決算、加えまして地方自治法第233条第1項に規定する書類、これは決算書のことを言うんですけども、これらの書類、そして地方自治法第241条第5項に規定する書類、基金の運用に関するものでございます。これらの書類と決算書について審査いたしました。

審査の主眼点でございます。

各会計の歳入歳出決算、同事項別明細、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況に関する計数、帳票、証拠書類、事務処理について審査いたしました。

めくっていただきまして、2ページに入ります。

審査の結果でございます。その(1)で、各会計の歳入、歳出、決算総括ということでございます。これらに、ずっとこれから記してございますけれども、これらの数値、内容等につきましては、冒頭、町長からの説明がありました。そしてまた、各会計別に、詳細に課長のほうから説明がございましたので、私のほうからは、重立ったものだけかいつまんでご報告をさせていただきます。

最初に、各会計の歳入歳出決算総括でございますが、一般会計では、歳入、歳出それぞれでございますけれども、差引額、いわゆる不用額は、本年度一般会計は3億5,451万3,216円ということでございました。それから、国民健康保険特別会計につきましての不用額は、8,149万9,886円と。前年は約1,500万円でございます。それから、水道会計がございます。その補填額を申し上げようと思ったんですけれども、先ほど担当の課長のほうから、この補填額の詳細について、8,774万6,805円ですけれども、これについては説明がございましたので、重複するということで省略をさせていただきます。

2ページの(2)番、平成27年度一般会計・特別会計款別前年度比較表でございます。これも、重複した説明になりますけれども、こちらの表のほうがわかりやすいかなということだと思いますけれども、町税に関しましては、平成27年度、26年度比較しますと、約1,000万円ほど前年より多くなっているということ。それから、歳入の主なものとしては、9番目の地方交付税でございますけれども、17億3,927万8,000円という金額になってございます。

それから、3ページの町債ですけれども、これは3億650万円という歳入になっております。歳出につきましては、これもそれぞれ説明がございました。下の、歳入歳出差引額3億5,451万3,000円という数字でございます。その中で、繰越明許費、繰越額として、3,920万9,000円ということで、実質収支は、再三申し上げますけれども、3億1,500万円ということでございます。前年度は、2億1,100万円でございます。これらの歳出につきましてですけれども、検討しましたところ、目的外支出とか特別過大な財政の支出というものは認められませんでした。

4ページの国民健康保険特別会計でございます。昨年度、平成26年度は、収入、支出のバランスが問題になったところがございますけれども、本年度は、27年度と比較しまして、歳入は1,000万円ほど、保険税としての歳入は1,000万円ほど多くなっております。それから、歳出のほうの保険給付費ですけれども、これは8億8,761万1,575円ということで、前年に比して5,331万3,106円減ということで、決算的には非常に一服感があったのかなというふうにとめております。歳入歳出差引額、下段にございますけれども、歳入歳出差引

額として本年度は8,149万9,886円でございます、前年より6,500万円ほど、歳入のほうが多くなっている状況でございます。

あと、5ページの3番目の後期高齢者医療特別会計、それから6ページの介護保険特別会計、7ページの同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計、それから8ページの6番目、下水道事業特別会計、次、9ページの農業集落排水事業特別会計等々につきましては、ほぼ前年並みの数字を見ております。これについても詳細に説明がございましたので、この場では省略をさせていただきます。

10ページの水道事業会計につきましても、先ほどありました、これにつきましては、14ページのほうでちょっとまた申し上げますので、この欄では説明を省略させていただきます。11ページにまいります。

一般会計歳入歳出決算ということで、これについては、アのところでは、3行目の実質収支額は3億1,530万4,000円でありましたということ。

それと、イのほうですけれども、町税につきましては、昨年と比べて、先ほど申し上げましたけれども、1,032万8,000円の減、滞納繰越分も含めました年度末未納額は、前年の3,742万9,000円から3,464万9,000円と減少しているということ、未納額の解消に少し努力が見られたということでございます。

あと、ウの国庫支出金、あるいはその次のエの県の支出金でございますけれども、それぞれで昨年度より、国庫支出金は前年度より3,216万3,000円の増、県支出金については前年度より132万2,000円の減ということになっております。

その下のキの町債でございますけれども、これにつきましては、前年度より1億1,810万円の減であるということでございます。

次、(4)番の財産関係についてですけれども、これについては、幼稚園及びエンゼルランドセンターの増改築によりまして、519平方メートルの増ということの報告をさせていただきます。

12ページにまいります。

ウの一般会計に属する基金の総額は、12億2,666万2,000円で、前年度より3,015万7,000円の減ということでございます。なお、基金の運用状況についてですけれども、現在動いているのが土地開発基金として2億4,600万円、育英金貸付基金として1億3,900万円、公会堂耐震改修資金貸付基金として1億1,900万円、それぞれが運用されている状況でございます。

(5) 番の国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、アでは先ほど申し上げましたとおり、差引額で8,149万9,000円のプラスというふうになっております。あとほかの項目、ウとかエとかございますけれども、これらについても先ほど詳細な説明がございました。ダブりますので省略させていただきます。

その他、12ページの後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、13ページにまいりまして、介護保険特別会計歳入歳出決算、8番目の同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算、9番目の下水道事業特別会計歳入歳出決算、10番目の農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算については、詳細の説明は省略をさせていただきます。

11番目の水道事業会計決算でございます。これにつきましては、イの当年度の収益はということでは始まっています、営業収益それぞれ書いてあります。収益の合計が2億1,118万9,000円、これに対して費用の合計は1億6,707万5,000円となって、収益的収支、これも説明ダブりますけれども、4,411万4,000円ありましたと。前年度は3,500万円ほどでございました。

12番目の財務分析比率でございます。

平成27年度普通会計の主な財政指標についてですけれども、経常収支比率87.2%、前年度が89.7%、細かな説明は抜きにしまして、少しの改善というふうになります。実質公債費比率、これは7.9%、前年8.3%、これもわずかながらの改善ということでございます。実質収支比率10.3%ということでございます。前々からちょっと高い数字なんですけれども、理想的にはこれは3%から5%がよいとされている数値のところでございます。将来負担比率30.2%、前年が35.8%でございます。この比率につきましては、近年は行ったり来たりとか、パーセントが上がったり下がったりで、特に問題とする比率ではないんじゃないかなというふうな判断でございます。財政力指数、これも0.389ということで、これは1に近いほどよいということでございますけれども、少し、0.06ポイントですか、上がっているようなことでございますけれども、特に問題とする指数ではないというふうに思っております。

結びのほうになりますけれども、今後も第五次小布施町総合計画後期基本計画や、まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に合わせ、健全な財政運営のために長期的視野に立って、緊急性や安全面など、優先順位を考慮した計画と事業を進めるとともに、常に財政のシミュレーションを行っていただき、最少の経費で最大の効果を上げるために一層の努力を期待するものでございます。

以上、平成27年度一般会計及び7の特別会計の計8会計について審査をいたしました結果、決算数値に異常はなく、正確であることを認めましたということでございまして、小布施町監査委員、畔上 洋、小布施町監査委員、関谷明生。

以上でございます。

○議長（大島孝司君） 以上で監査委員の報告が終わりました。

◎請願第2号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（大島孝司君） 日程第22、請願第2号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める請願書についてを議題といたします。事務局職員から、請願の朗読をさせます。

〔事務局長朗読〕

○議長（大島孝司君） 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本請願はお手元に配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、請願第2号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎陳情第1号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（大島孝司君） 日程第23、陳情第1号 畑地かんがい施設改修事業の助成に関する陳情書についてを議題といたします。

事務局職員から、陳情の朗読をさせます。

〔事務局長朗読〕

○議長（大島孝司君） 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本陳情はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立

案常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、陳情第1号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議会報告第4号の報告

○議長（大島孝司君） 日程第24、議会報告第4号 定期監査報告を行います。

事務局職員から朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（大島孝司君） 以上で朗読が終わりました。

続いて、監査委員の報告を求めます。

畔上監査委員。

〔監査委員 畔上 洋君登壇〕

○監査委員（畔上 洋君） それでは、お手元の平成28年度監査報告に基づきまして、報告をさせていただきます。

1 ページです。

まず第1、定期監査ということでございます。

1つとして、監査の対象と範囲でございます。

主としまして、平成27年4月1日から28年3月31日までに執行された事務に関し、地方自治法第199条第4項の規定に基づく財務に関する事務、経営に関する事業の管理状況を監査いたしました。

2番目として、監査の期日及び実施部署でございますが、7月15日の栗ガ丘小学校、小布施中学校、それから7月28日の健康福祉課まで期日のとおりでございます。そして、8月4日には備品検査、そして現場検査を行いました。

3番目の監査の方法でございますが、今回の監査は全ての課を調査対象とし、財務に関する事務が関係法規及び予算に基づき適正に執行されているか、また、事務事業等が効率的、効果的に執行されているかなどについて実施いたしました。監査に当たりましては、抽出に

より関係書類を検査するとともに、関係の職員から説明を聴取いたしました。

4番目、監査の結果でございます。

対象とした課の事務は、おおむね適正に執行されておりましたが、これから述べます事項については、改善、検討の必要があると認められたので、適正な措置を講じられたいということでございます。

めくっていただきまして、2ページの指摘事項、できるだけ簡単にお話をさせていただきます。

共通事項、有給休暇の取得についてでございます。

4行目の、職員の健康管理や担当業務の平準化の観点からも、有給休暇をとりやすい職場環境に努められたいということで、なお、平成27年度中に3名の休職が出たことについても、原因等を検証し、その改善を図られたいということでございます。

イとしまして、委員会、審議会の構成メンバーについてでございます。

多くの町民の皆さんに参加していただいて、委員会や審議会等を開催しているんですけども、いろいろ伝票を見てみますと、ほとんど構成メンバーが組織の充て職であるために、特定の人に集中している傾向が見られました。やむを得ない部分もあるのかと思いますけれども、専門的な委員会等のため、構成メンバーが限定されることは否定しないわけですが、幅広い意見を聞く機会を設けるのも必要であり、メンバーの選考に当たっては公募等の配慮を求めたいということでございます。

ウの土地の借地料でございます。

これは、毎年毎年、同じような指摘をしてございます。この中で、③の契約者が変わっている、死亡等によって名前が変わっているにもかかわらず、変更がなされていない案件。それで、4番目がこれから問題になろうかと思えますけれども、土地の所有者が新たな世代にかかわることにより、土地を町に買ってほしいという要請をされる物件も3件ほどございました。これらの動きを察知して、事前の対応が課題となってきている現状かと思いました。

エの適正な予算の見積もりについて、これは、ここに記したとおりでございます。

次、未納に対する対応でございます。

右の表を見ていただければと思うんですけども、町税、平成27年度は3,464万9,901円ということでございます。平成26、25、24年度を見ていくと、26年度はちょっとふえましてけれども、少しずつ減ってきているということでございます。

また、保育料を見ていただくと全く同じ数字になっています。こういう数字は、10年以上

たっても全く未納に対する措置というか、対応というかが図られていないということは、この数字を見れば明らかになるかと思えますけれども、そういうものもございました。

あと、全体の合計の欄も見ていただくと、先ほど説明したような状況で、税務課の担当者も滞納プロジェクト会議を通じながら非常に努力している跡が見えるかなというふうな評価をいたしたところでございます。

3 ページの、オの修繕費等の無駄についてでございます。

特に、私、今回これ2件については強調したいと思ったんですけれども、町営グラウンドのトイレの脇に水道と流し台、この擁壁も、約19万円かけて新設しているんですけれども、現地確認をした結果、すぐ近くにももう一つの水道の立ち上がりがあり、こちらも修繕しているんですけれども、必要ない設備じゃないかなということ。

それから、エンゼルランドセンターにおいても、園庭の西側に門扉をつくっているんですけれども、これも現場を見たところ、果たして本当に機能が十分かなと。子供がすぐに抜けられるような部分もございまして、十分機能しないんじゃないかと、もうちょっと工夫した設置をしたらよろしいんじゃないかというふうに思いました。

この両方とも、前年度に多額の建設費用をかけて、新設、改築した建物でございます。これらについては、非常に無駄なお金かなというふうに思いました。今後においては、設計の段階から担当者のみでなく多くの人に意見を求めるとともに、現場完了検査においても1人じゃなくて、やっぱりある程度の人数で立ち会って、改善を願い出たりチェックしていただきたいということでございます。

4 ページからは各係での指摘事項ですけれども、税務会計係の、アの口座振替の推進について。これはこのとおりでございます。

イの不納欠損処理でございます。

平成27年度、その表のとおりの不納欠損処理をしました。各案件とも、決裁文書を見させていただいて、不納欠損処理が適正かどうかを判断、検討いたしました。やむを得ないのかなというふうに思ったところでございます。

総務係ですけれども、人事評価制度の実施についてということでございます。

後段のほうですけれども、また人事異動については、これも議会からも議題になっていましたけれども、惰性の排除等の観点から、おおむね3年、5年をめどに人事異動もしてほしいかなということを感じたところでございます。

財政係につきましては、ここに記載した資産評価業務の対象範囲を明確に洗い出し、実施

時期等の確認作業を早期に実施されたいと。これ、後段で高井鴻山記念館の美術品の管理についてお話しさせていただきますけれども、これらを踏まえたところで、やっぱり町の財産を適正に金額等も洗い出してほしいなということでございます。

企画政策課、定住交流係です。

月いちシャトルについてということです。これ、月いちシャトルを実施している当初の意気込みと内容はわかるわけですが、自分の感じたところ、その位置づけと効果に疑問を感じると。担当のほうもいろいろ模索しているとのことでございますけれども、廃止も一つの選択肢ではないかと考えました。

次の定住促進事業、これを担当している者が、長期間の旅費等を後日に一括精算している事案がありました。同じ人が3、4カ月分をためておいて、これも2回ありました。その前年にも同じような人が、同じようなことがございました。ここに書いてある以前にもその傾向があり、その信憑性が問われるので、管理者はその行動等をきちんと把握し、適切な時期に行うよう指導、助言に努められたいということでございます。

企画係でございます。

ふるさと納税につきましては、そこに、後段ですけれども、今後もふるさと納税の趣旨にのっとり、適切に運営されるよう努められたいということでございます。

イの総合計画の策定についてでございます。

第五次小布施町総合計画後期基本計画について、相当の冊子ができ上がってございます。皆さん方、ごらんになっていただけたと思うんですけれども、まことに立派な表紙と、中身が写真がすごく大きなので写ってしまして、きれいな、立派なものがございます。ただ、長期計画を立て、目標とすることは非常に大切ではございますけれども、中には、中身を見ました私の判断ですけれども、数値目標や人口動態を盛り込んだ内容のものと、さらには財政数値を掲げたものも必要ではないかと。絵と写真ではなくて、もうちょっと具体的に踏み込んだのもあっていいんじゃないかなというふうに感じたところでございます。

教育委員会でございます。

子ども支援係の育英金貸付基金です。これもそれぞれここに書いて、後ほど読んでいただければと思うんですけれども、それなりの対応はしておりますけれども、多分これからまだまだ貸付資金が出ていく状態で、先般も基金の増額を議会でご承認いただいたわけでございますけれども、さらに平成40年ぐらいまでですか、まだまだ貸付基金は伸びていって、これからまださらに、1億数千万円を基金として積み増さなければならないようなシミュレーション

ョンができております。

次のイのエンゼルランドセンターの運営については、順調に新築の効果が見られて、好評であるというふうな判断をしました。

それから、給食費の未納についてでございます。

これは、先ほどの未納のほうには含まれてございませんですけれども、給食センターのほうの未納の分が、ただただ教育委員会のほうに送られているだけで、ただその数字が絶対動いていないということでございます。多分、滞納整理プロジェクトの会議の議題にも、この金額は盛られていないんじゃないかなというふうに思っております。

次、生涯学習係、生涯学習の推進についてでございます。

それぞれ活動をしていただいているわけですが、健康福祉課や、他の部署との内容が重なるものも見受けられるので、お互いに連携をとっていただいて、この事業を進めていただければと思いました。

6 ページでございます。

美術館等の備品管理についてでございます。

今般、高井鴻山記念館の備品、購入した物件もございましたので、その辺の管理がどうなっているかということで、現場を見させていただきました。たまたま今回休館中ということで、それとまた、館長もかわったということで、台帳等の準備が進められてきているところでございますけれども、まだまだその購入時期や価格、寄附をいただいた、誰から寄附をいただいたとか、もろもろのが非常に不十分でございます。これも他の、この高井鴻山記念館に限ったことではないというふうに判断しまして、それぞれの町の施設において、または庁舎の中でもそうですけれども、備品の管理と台帳の点検、整備を進めていただきたいということでございます。

建設水道課の建設管理係でございます。

指名競争入札についてということでございます。これについては、従来もこのような指名競争入札の内容について、ちょっと疑問を呈したいということでお話をさせてきておりますけれども、基本的に厳正に入札を実施していると思われるんですけれども、中身を見ますと、ちょっともう少し、中身これでいいのかなと思うのがございます。それとともに、町の建設工事請負人選定委員会が形骸化しないように、この辺もしっかりした打ち合わせのもとに、業者選定というか対象選定を行っていただきたいということでございます。原点に立ち返ってお願いしたいと思っております。

それから、都市計画係で、安心して暮らせる家リフォーム等補助金についてということですから。これにつきましても、先ほど成果説明のところでもございました。それなりに本年度103件を消化していただいたわけでもございますけれども、皆さんがどんなふうを感じるかわかりませんが、このリフォーム等補助金ということでもございますけれども、本当にそのリフォーム等補助金に該当するのか。特に庭園関係が多いんですけども、これがと思うものや、やっぱり町内業者でも、しっかりした事業者でない者でも、名義貸しというわけではございませんけれども、そんな類いの者を疑うものとか。

それから、太陽光もこれは入っているわけなんですけれども、この辺のアナウンス、これも、期間にやった人はいいんですけども、それ以外の人には受けられないと。それは待遇でしょうがないんでしょうけれども、いずれにしても、後段に書いてあります補助事業のネーミングには注意するとともに、採択要件の広報は積極的に行っていただきたいということでもございます。

上下水道の水道利用者の名義についてということでもございます。同じ人が、たまたま上水道と下水道、別の者だということ、町からの請求で払っていたんですけども、実際、同じ人が他人のものも払っていたということで、引っ越したときにわかったわけでもございます。還付したわけでもございますけれども、もう一方の実際の人からは、時効が成立するというので、短期間だけきちんとした名義人についてお金をいただいたという案件でもございます。

ここに書いてありますけれども、名義人については利用者と料金支払者が違うことのないよう十分に注意していただきたいと。人の入れかえが目立つアパートなどは、戸籍担当と連携を密にして、名義変更の手續等に漏れがないように留意していただきたいということでもございます。

次、雁田配水池の更新についてでございます。これも、議会の皆さんにはいろいろお骨折りをいただいているところでございます。これにつきましては、住民生活に必要な飲料水の安定供給のために欠かせない事業であるというふうに思います。各社からの提案事業費が町の予算額を大きく上回ったために事業化されなかったことから、現在見送られているところでございますけれども、雁田配水池更新事業に係る事業者選定審査委員会での意見の対応、また、資金計画の見直しを早急に進め、時機を失することなく早期実現に取り組んでいただきたいということでもございます。

今後、こういう建設にかかる費用、これらは将来的には安くなることはないと思いますので、どんどん上がっていきだけになるのかと思います。この辺も、何か聞きますと、これを

対象とする人口が1万3,000人なんですけれども、町の人口が今1万1,000人ということからすれば、その辺の規模的な問題も含めまして、しっかりした計画のもとに早期に進めていただければというふうに思いました。

産業振興課の農業振興係・産業政策係でございます。

アの新規就農者の支援事業についてでございます。これも、従来指摘なりお話をさせてきております。私の考えるところでは、特に、この人たちの将来に向かっての所得確保というものが十分なのかなということでございます。今後の予算づけもありますので、この辺、継続した支援に取り組んでいただければと思いました。

それから、ゆるキャラフレームの切手というのを購入しているわけですが、この辺しっかり受け払いをやってほしいなど。実際できていないからお願いしているわけですが、これも目についたところでございます。

商工振興係、アの商工業者への支援について。これも冒頭、町長のお話を聞いていまして、こちらにも目を向けていただいているようなお話がございましたので、私は私なりに一安心したところですが、いずれにしても商工業者、ここに書いてあり、きょうのお話もございましたけれども、後継者不足、あるいは商工業者のなりわいというか、こういうものも懸念される状況になっていくと思いますので、十分支援の目を向けていただきたいということと思いました。

健康福祉課の福祉係です。

ボランティア団体の育成についてということで、これは、さらなるボランティア団体の育成支援をお願いしたいということです。

住民係、生活灯の修繕工事については、これは経費削減の跡が見られました。

それから、イの環境美化運動の実施についてですけれども、マンネリ化しないよう隣接する自治会との連携も必要であると考えてるので、細かく実施の方法について検討していただきたいということでございます。

マイナンバーカードについてでございます。ここには3月末で22通、先ほど、説明ですと現在は21通がまだ未通知になっているということでございますけれども、政府の施策でございますけれども、これが完全に機能するか、私は個人的に疑問を持ちますけれども、今後も関係機関との連携を密に事務を進めていただきたいということでございます。

可燃ごみについて、微増していると。これも先ほど話がございましたので、記載のとおりでございます。

健康係の、国民健康保険特別会計についてでございます。

本年度から税改正をしまして、特別会計の健全化を図っているところでございますが、引き続き、町民の皆さんの健康増進のために、それぞれの施策に取り組んでいただきたいと思いますということでございます。ここに書いてあるとおり、先ほどの説明にもありましたが、昨年度は保険給付費が前年より5,300万円ほど減少したことで、一服感があったということでございます。昨今の例月出納の折にも、5年注視していますけれども、今年度は昨年以上に良好な、要は収入が多くて支出が少ないといったような状況の、今のところの進捗状況でございました。

イの人間ドックの受診については、記載のとおりでございます。

それと、ウの屋外の木製ベンチについてでございます。

3、4年ほど前に、3脚で七十数万円という高いベンチを購入したわけですが、たまたまこのベンチが千曲川堤防の上にあったんですけれども、国交省の指摘でここには置けないということでございまして、それを引き揚げてきたんですけれども、現場をずっと見ていきましたら、スポーツコミュニティセンターの裏に本当に無残にも放置されて、非常に残念に思いました。町内の象徴する場所等へ簡単に、非常に立派なものですから、簡単に目立つところに置けると思いますが、お願いしたいということでございます。たまたま今般この指摘を受けまして、総合公園のところに移していただいたということでございますけれども、またごらんになっていただければと思います。

それから、議会事務局及び監査委員事務局については、個別の指摘はないということでございます。

最後、9ページ、監査の総括になります。

るる前段から記載してございますけれども、私のほうとしては、監査全般にわたっての意見としてということで、中段以降をお話をさせていただきます。

1番で、各種事業や人材募集等において、その広報は町報によるところが大きく、それだけの発信力では住民への周知は十分でなく、良好な施策の理解や必要とする人材の確保は難しいと考える。あらゆる機会を捉えて情報伝達を行うべきと思われる。

2番目としまして、先ほどの第五次小布施町総合計画後期基本計画には、町の将来を見据えた相当の事業計画が盛り込まれている。監査の際にも各課からは、同様の非常にすぐれた理念での懸案事項の対応が記入されております。それぞれの担当の課では、十分承知でその施策の実践に取り組んでいるんでしょうけれども、残念ながら期限をいつまでにやるという、

設けず、惰性の中で日常業務を遂行しているということも見受けられる部分もありました。機会を捉えて現状業務を再点検し、思い切った改善、改革を断行すべきと考えます。

3番目として、予算や計画があるということで単純に消化することなく、途中経過や問題があればそれを深く掘り下げて、周囲とのバランスも考慮して事業を実施すべきであるということでございます。

以上でございますけれども、今の町政、非常に順調な歩みにさらなる発展と、町民の意見を反映して多様な施策を自主的、総合的に推進、活力あるまちづくりに邁進されることを切望するところでございます。私どもも今後において、当たり前かもしれませんが、民主的にして能率的な行政が確保されるよう、地域住民に信頼される監査の実施に向けて一層の監査技術の習得に努めてまいります。関係する皆さん方の温かいご支援、ご協力をここにお願いするものでございます。

以上、小布施町監査委員、畔上 洋、小布施町監査委員、関谷明生。

以上でございます。

○議長（大島孝司君） 以上で監査委員からの報告が終わりました。

これをもって定期監査の報告を終わります。

◎議会報告第5号の報告

○議長（大島孝司君） 日程第25、議会報告第5号 地方財政健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率の報告を行います。

事務局職員から朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（大島孝司君） 以上で朗読が終わりました。

これをもって、地方財政健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率の報告を終わります。

◎議会報告第6号の報告

○議長（大島孝司君） 日程第26、議会報告第6号 小布施町土地開発公社の平成27年度事業報告及び決算報告と平成28年度事業計画及び予算を報告いたします。

事務局職員から朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（大島孝司君） 以上で報告が終わりました。

◎議会報告第7号の報告

○議長（大島孝司君） 日程第27、議会報告第7号 小布施町振興公社の平成27年度事業報告及び決算報告と平成28年度事業計画及び予算を報告いたします。

事務局職員から朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（大島孝司君） 以上で報告が終わりました。

先ほど総務産業常任委員会に付託しました議案第47号について総務産業常任委員会を開会し、審査をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 3時05分

○議長（大島孝司君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま総務産業常任委員長から、先ほど委員会に付託しました案件に係る委員会審査報告書が提出されましたので、ご報告いたします。

◎日程の追加

○議長（大島孝司君） お諮りいたします。お手元に配付いたしました追加日程表のとおり、追加日程第1、総務産業常任委員長報告及び追加日程第2、議案第47号を日程に追加し、議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、追加日程第1及び追加日程第2を日程に追加いたします。

◎常任委員長報告（議案）

○議長（大島孝司君） 追加日程第1、総務産業常任委員長報告を行います。

総務産業常任委員会に付託されました追加日程第2、議案第47号について、総務産業常任委員長の審査報告を求めます。

川上総務産業常任委員長。

〔総務産業常任委員長 川上健一君登壇〕

○総務産業常任委員長（川上健一君） 総務産業常任委員会審査報告。

総務産業常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

本日午後2時40分から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、総務産業常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、9月会議で付託された案件のうち、議案第47号 平成28年度小布施町一般会計補正予算（第4号）についてであり、慎重に審査いたしました。

初めに副町長、総務課長等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第47号についての質疑の主なものとして、荒井選手の今回の日程等は既に報道されているが、議会への補正予算の提出が遅いのはなぜか。30万円の記念品は何を考えているのか。報奨金は考えていないのか。パレード、祝賀会は何人を予定しているのか。パレードに小・中学校の吹奏楽が参加することについてはどのように検討したのか。駐車場の借り上げに土地を整備する必要はないのか等の発言がありました。

以上が、本委員会に付託された案件の審査内容であり、総務課長、教育次長等から詳細な答弁がありました。

慎重審査を期するために、討議を行い、討論を省略して採決の結果、議案第47号は全員挙

手で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務産業常任委員長報告といたします。

平成28年9月6日、総務産業常任委員長、川上健一。

○議長（大島孝司君） 以上で総務産業常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（大島孝司君） これより質疑に入ります。

委員長報告に対し質疑はありますか。

[発言する人なし]

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第47号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第47号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（大島孝司君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

引き続き、決算特別委員会の委員長・副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第7条の規定により、委員長・副委員長がともにないときは、議長が委員会の招集日時・場所を定めて委員長の互選を行わせるとの規定により、招集日時は本日ただいまから、場所は議会会議室と定めます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時10分